

焼津市議会 市民福祉常任委員会 行政視察報告書

焼津市議会議長 村松 幸昌 様

視察者：焼津市議会 市民福祉常任委員会

委員長 杉田 源太郎

副委員長 村田 正春（報告者）

委員 村松 幸昌

岡田 光正

鈴木 まゆみ

令和7年11月10日から12日に市民福祉常任委員会で東京都新宿区、千代田区、神奈川県川崎市を訪れ、行政視察調査をいたしましたので、その概要について報告します。

【視察地と項目】

- 11月10日 東京都新宿区 「独居高齢者対策について」
- 11月11日 東京都千代田区 「高齢者支援・認知症支援について」
- 11月12日 神奈川県川崎市 「かわさき健幸福寿プロジェクトについて」

1. 東京都新宿区

「新宿区概要」

新宿区は、東京都の区部西部に位置する特別区で、東京都の都庁所在地。江戸時代には甲州街道の宿場町として栄えた新宿副都心は、現在では渋谷副都心や池袋副都心とともに東京の3大副都心の一角に数えられ、日本最大級の繁華街が広がっている。

人口は361,246人、面積18.22km²、世帯数235,006世帯。令和7年度一般会計歳入歳出予算総額1,884億円。

「独居高齢者対策について」

(1) 新宿区の現状

区の高齢化率は18.1%（焼津市30.3%）で国・都と比べて低い一方、高齢者の一人暮らし率は高く、3人に1人が単身世帯である。今後、高齢化が進み、生活様式や価値観の多様化、少子化等を背景に、住民同士の交流機会が減少していくことが予想される。高齢者からの相談件数は年々増加傾向にあり、重層的な支援ニーズへの対応が求められている。

(2) 取り組み内容について

- ① 高齢者の見守りや福祉サービスに関わること
 - 「高齢者総合相談センター（高相センター）」の運営
(令和7年度予算額590,006千円)

- ・区内 11ヶ所に設置。社会福祉士・主任ケアマネージャー・保健師等の資格を持った職員が連携しながら相談事業を実施。ワンストップ対応、訪問も行っている。
 - 地域見守り協力員事業（令和7年度予算額 33,030千円）
 - ・75歳以上の人暮し高齢者や75歳以上の高齢者のみの世帯を地域見守り協力員（ボランティア）が定期的に訪問し、安否確認を行ったり、話し相手になったりして、高齢者の孤独感解消や事故の未然防止を図る事業で、新宿区社会福祉協議会に委託して実施。
 - 一人暮し高齢者への情報紙の訪問配布（令和7年度予算額 19,291千円）
 - ・75歳以上の人暮し高齢者に対し、高齢者向け情報誌を訪問配布することにより、高齢者の日常生活に関する情報提供を行うとともに、定期的配布活動による安否確認・見守りを行い、高齢者の孤独死防止を図る。
 - 高齢者緊急通報システム（令和7年度予算額 28,730千円）
 - ・事前に警備会社が自宅のカギを預かる。病気などの緊急事態の場合、本体機器またはペンダントのボタンを押して、無線発報器（リース）で警備会社に通報し、必要に応じて緊急対応を行う。希望者には、生活リズムセンサー（開閉センサー）を、トイレや冷蔵庫に取り付け、24時間、利用者の動きを感じしなかった場合に、警備会社から確認の電話を入れる。繋がらない時は、緊急事態と判断し、警備会社、救急車等が出動する。
 - 見守りキーホルダー事業（令和7年度予算額 1,058千円）
 - ・外出に不安のある65歳以上の高齢者を対象とし、個別の登録番号や連絡先（高相センター）を表示したキーホルダー・反射シールを配布することにより、道に迷って保護された時や外出先で倒れた時などに、高相センターが連絡を受け、迅速な身元確認を行う。
- ② 高齢者の交流促進等に関わること
- 地域交流館（令和7年度予算額 520,893千円）
 - ・高齢者相互の交流を拠点とすると共に、介護予防、健康増進、文化活動等の場として健康・福祉の増進を図る施設。原則として区内在住の60歳以上の方を対象とし、無料で利用できる。指定管理者の運営により、15館を開設している。
 - シニア活動館（令和7年度予算額 196,422千円）
 - ・シニア世代の方と高齢者が行う社会貢献活動、その他の地域活動の拠点とするとともに、介護予防、健康増進・文化活動の場とする施設。原則として50歳以上の方を対象とし、指定管理者の運営により、4館を開設。
 - さがせーる新宿（令和7年度予算額 3,457千円）
 - ・情報検索サイトの愛称で、高齢者の暮らしに役立つ在宅医療を支援する医療機関・介護サービス事業所・障害福祉サービス等事業所・住民主体の通いの場等の情報検索ができる、住み慣れた地域で安心して暮らしていくための必要な情報が一元的に探せるサイトになっている。

(3) 今後の参考となる事項

- ◇ 高齢者総合相談センターのパンフレットには、分かりやすい案内と説明、そして利用者にとってどこのセンターが管轄なのか分かるように配置図を明記している。住所別に探すことができる仕様にもなっている。この冊子を見れば概ね高齢者の相談事は解決に向かう。このような冊子を本市の地域包括支援センターでも作成できるとよい。
- ◇ 「地域見守り協力員」は、「月2回のあいさつから始まる地域とのつながり」をキャッチコピーにした事業である。地域見守り協力員が月2回程度、見守りを希望する自宅へ訪問して挨拶や声かけを行い、高齢者の生活を見守るというものである。訪問による情報共有することにより、高齢者の孤独感解消や事故の未然防止に効果を上げている。
- ◇ 「一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配布」事業は、75歳以上の希望する方に情報誌「ぬくもりだより」を民生委員による訪問配布年2回（居住実態等の把握を兼ねる）、委托法人により年22回の訪問配布を行っている。一人暮らし高齢者への定期的な配布活動により安否確認・見守りを行なうことにより孤独死防止に注力していることが伺われる。本市も同様制度の設計研究と検討が求められる。
- ◇ 「高齢者緊急通報システム」の事前に警備会社が自宅のカギを預かる制度は、本市にとって研究の価値があると思う。



2. 東京都千代田区

「千代田区概要」

千代田区は、東京都の区部中央部に位置する特別区。東京都の都心部にあたり、内閣総理大臣官邸、国会議事堂、最高裁判所や各中央省庁などのほぼ全ての日本の首都機能が集中している。また、丸の内をはじめとした日本最大のオフィス街には大企業や金融機関が集中し、日本の経済の中心を担っている。

人口 69,034 人（昼間人口約 90.4 万人）、世帯数 39,995 世帯、面積 11.66 km²（皇居 1.42 km²で区の約 12%）。令和 7 年度予算額 894 億 4,507 万円

「高齢者支援・認知症支援について」

(1) 千代田区の現状

区民の 90% がマンション世帯。その 70% が高齢者。2,000 年辺りからマンション購入が手軽になったので、若い世代が住むようになり高齢化率は下がった。
16.7% (全国平均は 21%)

(2) 取り組み内容について

① 高齢者支援

○ 「地域と協力した日常生活支援（生活支援体制整備）」事業

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるように、地域で活動する様々な主体の連携による、「地域の力で高齢者の生活を支える仕組み」の構築を目的とした事業。24 時間 365 日高齢者の相談窓口である「かがやきプラザ相談センター」に生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活上の困りごとや地域の社会資源の発掘、サービス提供に向けた調整等を行っている。

○ 「高齢者いきいき相談（電話相談）」事業

65 歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみ世帯を対象に、週に 1 ~ 2 回程度実施している。高齢者が地域で安心して暮らし続けられるように、電話・訪問を通して高齢者の安否確認やその他各種相談を実施している。

○ 「安心生活見守り台帳」事業

一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の方が安全に安心して暮らし続けられるよう、もしもの時の連絡先や同居家族の有無などを事前に登録しておき、平常時の見守りや体調異変時の緊急支援、安否確認等に活用する仕組みである。

○ 「見守りシール」事業

見守りシールには、個人ごとに割り振られた番号が書かれており、「安心生活見守り台帳」の情報と連携しており、緊急時や異変時は「番号」を元に、医療機関や介護事業所、区関係機関等が連携して迅速・適切な対応につなげることに効果を挙げている。

② 認知症支援

○ 「認知症ガイドブック」

認知症の症状に合わせて、いつ・どこで・どのようなサービスを利用できるのかといった支援情報、集いの場、交流の場、区のサービス、介護施設情報など関係するあらゆる情報がまとめられている。

○ 認知症本人ミーティング「実桜の会」

本人と家族が日頃の思いや悩み等を話し合う場所

○ 認知症カフェ

認知症に関心のあるすべての方を対象に情報共有や交流相談ができる場所

○ 認知症早期発見事業

訪問看護師による訪問調査

○ 訪問看護ステーションによる認知症相談支援事業

訪問看護師による見守り支援

○認知症サポート企業・大学認証制度

認知症を支える取り組みを積極的に実施している企業・大学を認証し、広く公表すること等により、認知症の人にやさしいまちづくりの実現に向けた社会的気運の醸成を図る。8企業2大学がそれぞれの取り組みを行う。

○認知症ケア推進業務

認知症予防及び早期対応と相談体制強化を図るために地域の関係機関が認知症施策の課題を共有し実践の方向付を協議する。

(3) 今後の参考となる事項

◇「安心生活見守り台帳」事業

登録者のうち、①65歳以上の人一人暮らし、②介護保険における要介護3以上の認定者、③身障手帳1・2級所持者、④愛の手帳保持者、⑤精神障害者保健福祉手帳、若しくは自立支援医療（精神通院医療）受給者証保持者、⑥東京都難病患者等に係る医療費等の助成受給者については、「避難行動要支援者名簿」に登録される。「安心生活見守り台帳」登録票にて、登録者から情報提供の同意を得た場合、「避難行動要支援者名簿」を外部機関（消防署、警察署、町会、民生・児童委員、千代田区社会福祉協議会）に提供するとしている。

焼津市では、世帯家族調書を作成しているが、情報を外部に提供するレベルまで引き上げてこそ、個人の生命と尊厳を見守ることができると考える。高齢者支援事業を行政と市民の認識を相互に理解することにより、醸成する時期に来ていると思われる。

◇「認知症ガイドブック」

認知症であっても、なくてもガイドブックを全世帯に配布することで、認知症について理解が進むだろう。認知症だけに絞ったガイドブックがこれからは必須だと思う。

◇「認知症サポート企業・大学認証制度」

企業や大学の若者たちが認知症についての認識し理解を深めれば、認知症の人にやさしいまちになるだろう。

◇「認知症キッズサポートー養成講座」

出前講座として希望する小中学校で行えば、小中学生の認知症に対する理解が深まるだろう。



3. 神奈川県川崎市

「川崎市概要」

川崎市は、神奈川県北東部に位置し、東京・横浜に隣接する政令指定都市で、多様な産業と文化、交通の要衝として発展している。工業・ものづくりが盛んな臨海部、多摩川の自然と「藤子・F・不二雄ミュージアム」のある緑地、駅周辺の商業・文化施設（ミューザ川崎など）、そして「川崎フロンターレ」に代表されるスポーツが魅力で、近年はタワーマンション建設で人口が急増し、ファミリー層にも人気の街である。

- 人口：1,558,990人、世帯数：796,996世帯、面積：142.96 km²。
- 令和7年度予算：一般会計8,927億円余、特別会計（13会計）5,064億円余、企業会計（5会計）2,355億円余 全会計合計1兆6,347億円余。

「かわさき健幸福寿プロジェクト」要介護度等改善・維持評価事業について

（1）事業の目的

現在の介護保険制度では、適切なケアによって要介護度が改善した場合、事業所が受け取る報酬が少なくなる。そこで、高齢者の自立支援に向けた質の高いケアを評価する仕組みの構築を目指して、「かわさき健幸福寿プロジェクト」の取組を平成26年度から開始した。介護が必要になっても、「こんな生活を送りたい」という目標を持って、介護事業サービス事業と一緒に、その達成に向け、要介護状態の「改善」や「維持」を目指すことを目的としている。

（2）取り組み内容について

□ 対象者の要件

要介護1～5の認定を受けていて、川崎市の介護保険被保険者証を持っているすべての方

□ 参加資格（事業所）

市内に所在する全ての指定介護保険事業所

□ 取組期間

7月から翌年6月までの1年を1サイクルとして事業を実施

□ 評価指標

- ・要介護度が改善、または一定期間を超えて維持した場合
- ・ADL「日常生活動作」が改善した場合

□ インセンティブ

○ 参加事業所

- ・報奨金5万円」（「要介護度の改善」又は「ADL等の一定以上の改善」があった場合）
- ・市が主催するイベントにおける市長表彰
- ・成果を上げたことを示す認証シールの交付
- ・市の公式ウェブサイト等への掲載
- ・事例検討会等における公表や事例集への掲載 など

- 参加利用者
 - ・市が主催するイベントにおける市長表彰
 - ・キー ホルダー や参加の証（あかし）カードの交付（全員）
 - ・記念品（「要介護度の改善」又は「ADL 等の一定以上の改善」があつた場合）
- 効果・成果
 - 事業所アンケート：8割の事業所から「プラスの効果があつた」と回答。利用者、ご家族の変化についても66.6%が「プラスになった」と回答。「業務負担は生じたか」の問に、約8割が「生じていない」と回答。
 - 利用者アンケート：「他の介護が必要な高齢者やご家族に勧めたいか」という問に、68.6%が「勧めたいと思う」と回答。
- 費用対効果
 - 第7期参加者1人当たり、取組開始から1年間で3.4万円、取組開始から2年間で12.1万円の抑制効果を確認。参加者全員では、取組開始から1年間で約1,343万円、取組開始から2年間で約4,762万円の抑制効果を確認。
- 介護度（全国との比較）
 - 第8期 軽度化：16.1% 維持：65.9% 重度化：18.0%
 - 全国 軽度化：8.0% 維持：75.6% 重度化：16.4%
- 課題
 - 参加事業所の拡大に向けて「人材確保支援のための市事業の補助要件として設定」
 - 川崎市介護職員等家賃支援事業
 - 川崎市介護支援専門員更新研修受講・就労促進事業
〔対象者（職員）の従事する事務所において、「かわさき健幸福寿プロジェクト」への参加が補助の条件のひとつになっている。〕

（3）今後の参考となる事項

「かわさき健幸福寿プロジェクト」事業は、「逆介護保険」と通称されるような全国でも珍しい先進的な取り組みであり、持続可能な介護手法の例として大いに参考になるものであった。

介護保険制度では、事業者にとっては介護度が軽度化すると基本単価が下がる仕組みになっていることや、利用者にとっては内容によってはサービスの利用が制限され、施設を退所しなければならなくなるなど、介護度の軽度化により両者が不利益を被る現行制度である。

このような理念と現実のギャップが続く中、川崎市では平成26年より「かわさき健幸福寿プロジェクト」事業をスタートさせた。10年以上にわたり、利用者・家族の「したい」「やりたい」という意欲を向上させ、介護度の改善・維持により自立を促してきた。また、要介護度等の改善・維持に積極的に取組んだ介護サービス事業所を評価する仕組みにより、事業所全体のモチベーションや介護サービスの質が向上していくことを目的とした事業を継続実施している。

この素晴らしい取組は全国に広がりつつある。焼津市もこのようなプロジェクトに取組むことによって、市の全体的な福祉の向上へと繋がると考える。

